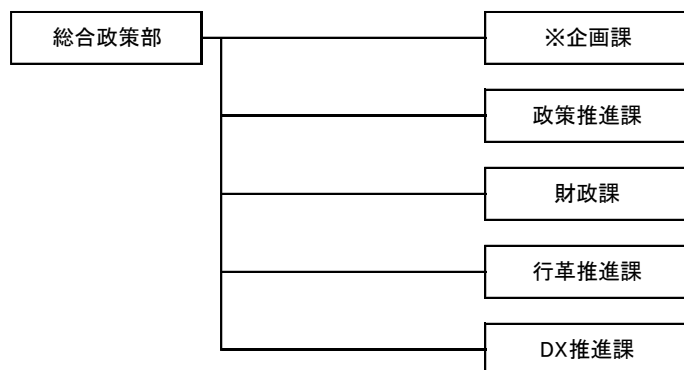


総合政策部 所管事務の概要



企画課

- (1) 市政に係る調査研究、企画及び総合調整に関すること。
- (2) 総合計画に関すること。
- (3) 事務事業（建設事業並びに行政財産である土地及び地上権等の権利（以下「用地」という。）の取得事務に限る。）の審査に関すること。
- (4) 事務事業の進行管理の総括に関すること。
- (5) 施策評価に関すること。
- (6) 地方分権の推進に関すること。
- (7) 総合計画審議会に関すること。
- (8) 市議会の会議における質問に係る連絡調整に関すること。
- (9) 広域行政に関すること。

政策推進課

- (1) 市長の特命に係る調査研究、企画、立案及び総合調整に関すること。
- (2) 民間活力の導入の推進に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (3) まちの魅力向上に係るマーケティングに関すること。

財政課

- (1) 予算の編成及び執行管理に関すること。
- (2) 財政計画及び資金計画に関すること。
- (3) 市債及び地方交付税に関すること。
- (4) 財政事情の公表に関すること。
- (5) 市議会に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。

行革推進課

- (1) 行政改革の推進及び執行管理に関すること。
- (2) 他の執行機関等との行政改革の推進に係る調整に関すること。
- (3) 事務事業の見直しに係る企画及び調整に関すること。
- (4) 外郭団体との調整の総括に関すること。
- (5) 提案制度に関すること。
- (6) 公共施設マネジメントの推進に関すること。
- (7) 指定管理者選定委員会及び窓口関連業務等最適化検討支援事業者選定審査会に関すること。

DX推進課

- (1) 情報化の推進に係る調査研究、企画、立案及び総合調整に関すること。
- (2) 情報機器の利用に伴う通信に関すること。
- (3) 情報機器の利用に伴う情報セキュリティに関すること。
- (4) 情報処理システムの開発、管理及び運用に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (5) パーソナルコンピュータ（他の課の所管に係るものを除く。）の管理に関すること。
- (6) 社会保障・税番号制度の推進に係る企画及び調整に関すること。

令和7年度主要施策の成果と課題

【企画課】

1. 第5次枚方市総合計画に係る第3期実行計画及び第3期枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進について

第5次総合計画の推進に向けては、第3期実行計画のそれぞれの施策に設定した、めざす姿である市民満足度の向上に向けて、各施策に位置付けた具体的な取組を進めた。

また、第3期枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略については、総合戦略に掲げる3つの基本目標のもと、第3期実行計画と連動させた取組を推進し、人口減少が進む中においても持続可能な発展により、誰もが幸せを実感できるまちの実現に向けて、子育て世帯のさらなる転入超過を目指すとともに、デジタル技術の積極的な活用や、関係人口の創出による賑わいづくり、産業の活性化等を図るなど、魅力的なまちづくりを進めた。

これらの計画の進捗等の確認にあたっては、施策評価において外部の知見等も踏まえた評価を行っており、令和7年度の評価実施においては、取組の効果や進捗を視覚的に把握し、事業の最適化につなげることを目指して、マトリクス分析の手法等を取り入れたとともに、次年度の事業に評価結果を反映できるよう、報告書の作成・公表をこれまでより前倒しし、8月に行った。

2. 次期総合計画の策定に向けた取組について

少子高齢化・人口減少社会の進展をはじめ、本市を取り巻く課題がさらに多様化・複雑化している状況において、これらの課題に適切に対応しながら、持続可能な行政運営を実現していくためには、引き続き市全体の施策の統合的な推進を図る必要があることから、本市の目指す姿の実現に向けた行政運営の指針となる、本市最上位計画として、次期総合計画の策定に着手した。

令和7年度においては、計画策定までの全体的なスケジュールや市民意見聴取の手法検討等を行ったこととあわせて、円滑な策定業務のための支援事業者の選定を行った。

【政策推進課】

1. 公民連携による事業推進について

公民連携により解決を図りたい行政課題の発信や事業者からの提案を募る「公民連携プラットフォーム（令和8年3月現在225事業者登録）」の運用を通して、民間活力を生かした事業の可能性を探った。具体的には、地域のスポーツクラブなどが学校施設を利用するための学校施設開放事業において、オンライン予約システムとスマートロックを導入する実証実験を実施した。また、市内拠点を中心とした回遊性の強化、公共交通の補完・利用促進を目的として、ラストワンマイルの移動手段としてのシェアサイクルの有効性を検証した。

また、SDGsの達成に向けた取組の中で、「枚方市SDGs推進登録制度（令和8年3月現在156事業者登録）」の運用を進め、大阪府との連携による取組事例の発信を通じて登録に向けた周知を行った。

さらに、登録事業者等と中学校、高校との連携によるPBL（課題解決型学習）を通して、ジブンゴト意識の醸成や持続的な社会づくりの担い手育成に取り組み、SDGsを推進した。

2. 市内5大学との連携について

大学と市民、行政がより一層の連携を図り、各大学が持つ専門的な知識・情報や学生の活力を、様々な分野における市の取組やまちづくりに生かすことを目的に、本市と市内5大学（大阪歯科大学・関西医科大学・関西外国語大学・摂南大学・大阪工業大学）で「学園都市ひらかた推進協議会」を構成している。令和7年度は、地域に根ざした生涯学習機会の提供として「ひらかた市民大学」や「子ども大学探検隊」、中高生を対象とした大学体験を実施した。また11月には協議会の実務を担う各大学の事務担当者である大学幹事と定例会議の枠を超えて各大学の現状や思いを忌憚なく語り合い、より一層の連携を深めることを目的に、意見交換会を開催し、リカレント教育の現状報告や広報強化、万博関連の連携、学生参加促進に関する意見交換を行った。

さらに、各大学が持つ貴重な知的財産や学生の活力を活かし、地域や企業と連携した「枚方産学公連携フォーラム」の開催など、さまざまな取組を行った。

3. ひらかた万博の取組について

2025年の大阪・関西万博の開催を契機に、地域資源を活用した国内外からの誘客や新たなビジネス・特産品の創出等による地域経済の活性化、まちへの愛着向上を目的とした本市独自の取組「ひらかた万博」を推進した。

事業者との対話・情報共有の場として設置した「ひらかた万博共創プラットフォーム」で、参画事業者とともに共創に向けた対話を重ね、多くの共創事例に繋がった。（令和8年3月末現在179団体が参画）

また、多様な主体との共創による地域経済の活性化の取組を支援するため創設した「ひらかた万博共創事業創出補助金」制度を通じ、地域資源を活用したイベントなど共創の取組を支援した。

「ひらかた万博」の目的に合った市の主催事業や事業者によるイベント等を「ひらかた万博パビリオン事業」として位置づけ、事業の推進を図った。

10月に実施したひらかた万博PRイベント「またきてね、枚方。」では、ひらかた万博の集大成として市内の地域資源を活用した特産物や大阪・関西万博に出展したコンテンツなどを集め、約5,000人の来場者に対し枚方の魅力を知ってもらう機会とした。さらに大阪・関西万博においても、中核コンテンツとして位置付けられた「盆踊り」をテーマとしたステージイベントも実施し、多様な出演者との連携により世代や国籍を問わず幅広い層の来場者に体験機会を創出した。

また、官学連携として、大学、高校、中学校とPBL（課題解決型学習）の取組を進めた他、「ひらかた万博」に併せて活性化を進めてきた東部地域においても、同地域で活動する事業者等と連携を図り、サイクリングツアーの実施や地域の野菜を使った特産物の創出などに取り組んだ。

4. 大阪・関西万博への出展について

累計来場者数約2,902万人のうち、インバウンド来場者数は推計約200万人と、盛況のうちに閉幕した大阪・関西万博において、本市は国内外からの誘客を目指し、大阪府・市万博推進局が主催する府内43市町村が連携・協力して大阪の魅力国内外に発信する催事「大阪ウィーク」や、万博首長連合が主催し会員自治体が都道府県の枠を越えて共創する催事「Resolution of LOCAL JAPAN 展」に出展した。「ひらかた万博」の取組を通じて生まれた特産品などを出品し、枚方の魅力を伝えることで、本市への来訪者の増加を図った。また、次世代を担う子どもたちの出展を通じて、新たな経験や学びの機会を創出し、子どもたちの夢を育むとともに、まちへの愛着醸成を図った。

また、市内外への様々なイベントに出展し大阪・関西万博のPRを行うとともに、万博を契機とする企業とのビジネスマッチング等の機会を創出し、インドネシアやオーストラリア等の諸外国との幅広い分野での連携・交流を図った。

これらの取組の他、未来を担う子どもたちが最先端技術等に触れる体験を重ね、夢や希望を育む機会の支援として「万博会場への子ども無料招待」事業を行い、累計11,251人の子どもたちに来場予約前に必要となる入場券（チケットID）を配布した。

【財政課】

1. 「枚方市の財政事情」の作成について

本市の普通会計決算を類似団体との比較も加えながら様々な角度から分析し、分かりやすく解説した「枚方市の財政事情」を平成14年度決算から作成し、ホームページでも公表している。

当該冊子には、総務省から示された統一的な基準による財務書類を掲載しており、令和7年度については、令和6年度決算に基づく一般会計等の財務書類のほか、全体財務書類、連結財務書類を作成し掲載した。また、より分かりやすい内容となるよう、主な財政指標に基づく分析ポイントや財政状況の他団体比較を掲載した。

2. 予算編成と財政運営について

将来にわたり実質収支の黒字を維持できるよう、長期的視野をもって令和8年度当初予算編成などに取り組んだ。また、社会情勢や行政需要の変化及び物価高騰による影響など歳入・歳出両面からの財政負担への影響を踏まえた上で、待機児童の「通年のゼロ」の実現や、こども誰でも通園制度の本格実施など、子育て世帯をターゲットにした施策のより一層の充実や、枚方市駅周辺再整備事業においては、北口駅前広場を含めた③街区の再整備により生まれた活気やにぎわいを市域全体につなげていくため、続く街区の再整備の推進など2つの最重点施策をはじめ、持続的に発展し続けるまちづくりに向けた、市の取組について重点的に予算に反映した。

3. 「長期財政の見通し」の作成について

計画的で健全な財政運営を進めていくため、平成19年3月に平成19年度から平成28年度までを算定期間とした「長期財政の見通し」を策定した。その後は、社会経済情勢の変化に応じて見通しのローリングを行っていくこととしている。

財政を取り巻く環境が厳しい中であっても、市民サービスの低下を招くことなく、将来にわたり安定した財政運営を維持する必要があることから、税制改正などの本市財政への影響を踏まえ、今後取り組むことが予定される様々な事業について、その実現可能性を明らかにするとともに、長期的な視点による財政状況の把握を行うことを目的として、令和8年2月に「長期財政の見通し」の見直しを行った。

【行革推進課】

1. 行政改革の取組について

令和6年3月に策定した「行財政改革プラン2024ー未来につながる“いま”を改革ー」に掲げる「行財政経営システムを構築する」「行政サービス・行政資源を最適化する」「スマート自治体への転換をめざす」「職員の働き方と職場を変える」「民間活力の活用や協働を推進する」の5つの基本方針に基づき行財政改革の取組を進めた。また、同プラン別冊に掲載する各改革課題の着実な達成に向けては、進捗状況の確認・検証を行い、令和7年8月には、令和6年度取組実績及び効果額を見込みから確定へ更新し、同プラン別冊Ver.3として、令和8年3月には、令和7年度取組実績及び効果額（見込み）を反映し、同プラン別冊Ver.4として改訂・公表した。また、同プランの改革課題への対応や、既存事業の見直し・財源確保により、令和8年度当初予算編成にあたり、1,210,085千円を新たな効果額として反映した。

2. 職員提案制度について

令和7年度より、業務の生産性向上を主目的とする「スマートワーク」と、社会課題等に対応する企画立案を募る「枚

方みらい」の2区分による新制度を試行的に開始した。令和7年度の審査対象として、令和6年5月から令和7年6月までに応募のあった18件（旧制度による応募を含む）を、職員提案事務局会議および提案審査委員会にて審査し、その結果、スマートワーク2件、枚方みらい1件を「実施に向けて検討すべき提案」として決定した。

3. 指定管理者制度について

地方自治法の改正に伴い、平成17年度から公の施設の管理運営について指定管理者制度を導入し、令和8年3月31日現在、17施設61か所で指定管理者による管理運営を行っている。

令和7年度においては、令和8年度の管理運営に向け、総合福祉会館について更新手続きを行った。

その他、指定管理施設において、より適正な管理運営及び一層の市民サービス向上を図るため、施設の管理運営状況について指定管理者及び施設所管課による日常的・定期的なモニタリングの実施を促すとともに、各施設の定期モニタリング実施結果を利用状況・収支状況とともに公表した。

また、指定管理者による管理運営に係る評価の適正を期するため、附属機関である指定管理者評価委員会において、生涯学習市民センター・図書館の複合6施設（楠葉・津田、御殿山・菅原、蹠陀・牧野）、障害者社会就労センター、都市公園、自転車駐車場及び香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場の外部評価を実施した。今後も引き続き、指定管理者制度の適正な運用に努める。

4. 枚方市公共施設マネジメント推進計画に基づく取組について

計画的かつ総合的な公共施設のマネジメントを推進するため、施設総量の最適化に向けた方向性を検討する資料として、令和6年度決算数値による施設カルテを作成するとともに、一次評価（定量評価）、二次評価（定性評価）を実施した。今後も引き続き、「枚方市公共施設マネジメント推進計画」に基づき取組を進める。

現行の計画は令和8年度をもって計画期間を満了することから、改訂に向けて、外部の講師を招いた研修会を行うなど、施設総量に関する数値目標や施設評価手法等の見直しについて検討を行った。

また、旧中宮北小学校跡地の活用については、具体的な活用方策について引き続き関係部署と協議・検討を進め、活用全体図を作成した。検討状況については、適宜地域への説明を行った。さらに、土地利用計画の調整を図り、土地利用計画等の具体化を図るために必要となる現況測量や設計等に着手した。引き続き、施設総量の最適化の観点も踏まえたうえで、関係部署や地域との協議を進める。

【DX推進課】

1. 第2次枚方市情報化計画の運用について

本市では、第2次枚方市情報化計画を策定し、効果的・効率的な情報化を推進している。平成28年度からの12年間の計画期間とし、情報化の基本的な考え方を示す「情報化基本計画」では、4年間ごと3期で「期別取組」を設定することで、進展著しい情報環境の変化に対応し、より具体的な取組の方向性を示している。

「情報化基本計画」に基づく行動計画となる「情報化実施計画」では、各部署における情報化推進のための個別施策を掲載している。

令和7年度情報化実施計画の個別施策は、4月に「マイナンバーカードの医療費助成の医療証としての利用拡大」、「地方税統一QRコード対応」の2施策を追加のうえ公表した。また、10月には、「文化財のデジタル化の推進」を追加、「マイナンバーカードの医療費助成の医療証としての利用拡大（PMH先行実施）」の掲載内容を更新し、公表した。

2. マイナンバー制度への対応について

マイナンバー制度における情報連携に利用されるデータ項目の改定に伴い、対応が必要な各業務システムとの調整及び登録検証等、確実な制度変更対応を実施した。

また、国の整備する電子申請サービス（ぴったりサービス）を活用し、個人番号カードによるオンラインでの本人確認機能も活用しながら電子申請の推進を図っている。市民等からの申請件数が多い手続等について重点的にオンライン化を進め、補助金交付申請等の41手続をオンライン化した。

3. オープンデータへの取組について

市民の利便性向上を図るとともに行政の透明性・信頼性の向上などを目的に、市の保有する情報を、機械判読に適した形式かつ二次利用可能なルールで公開する「オープンデータ」を推進しており、AED設置場所や避難所情報、統計などのデータを市ホームページ等で公開している（43種類）。

4. RPAの拡充について

職員が日々の業務の中で行っているシステムへの単純なデータ入力作業やWebからの情報収集といった定例的作業を自動化し、業務効率化を図るためのRPA（Robotic Process Automation）を導入している。

令和7年度においては、各課所管の業務システムへの適用などRPA対応業務の拡充を進めた。

令和8年度においても、継続して適用範囲を拡充し、業務効率化を図る。

5. AI-OCRの拡充について

令和7年度においては、前年度に引き続き、各課所管の業務システムへの適用などAI-OCR対応業務の拡充を進めた。

令和8年度においても、継続して適用範囲を拡充し、業務効率化を図る。

6. ノーコード・ローコードツールの活用について

既存システムだけでは業務プロセスが煩雑な業務の効率化を図るため、ノーコード・ローコードツールの導入を進めている。

令和7年度においては、研修を実施し、ノーコード・ローコードツールに関するスキルの向上を進めた。また、研修後に相談会を公募し、23 部署に対し、業務改善に向けた伴走支援を実施した。

令和8年度においても、継続して適用範囲を拡充し、業務効率化を図る。

7. デジタル人材育成について

少子高齢化や労働人口減少が進む中、限られた職員数で行政サービスを提供し続けるため、デジタル技術を活用して業務のあり方を変革する「DX (Digital Transformation)」の推進が不可欠となってきた。こうした背景のもと、職員自らDXを推進できるよう、職員に求められる能力や人材像を設定、身につけるべき能力を体系的に整理し、目標を定め、効果的な育成を図るため令和7年3月に「枚方市デジタル人材育成計画」の策定を行った。

本計画では、ICT 技術を適切に活用した業務プロセスの見直しや、データ分析を行い新たなテクノロジーや変化に対応し、効率的かつ効果的な行政サービスを提供する「デジタル人材」の育成を目的とし、職員の役割に応じた育成を行うこととしている。特に各課の業務変革のけん引役となる DX 推進リーダーに対しては、令和7年度より職員個人の習熟度や経験に応じたレベルを設定、外部の専門家（大阪版デジタル人材シェアリング事業）を活用して DX の必要性や、利用者視点でのサービス設計（デザイン思考）、BPR 等の研修を実施した。さらに令和8年度以降に向けては、より高度なスキルを身に付けられるよう新たなレベルを設定した研修を計画した。

令和7年度事務概要

【財政課】

(1) 予算

(単位：回、千円)

会 計 名		当 初 予 算 額	補 正 予 算		最 終 予 算 額
			回 数	予 算 額	
一 般 会 計		167,800,000	13	12,950,484	186,795,027
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	37,424,000	5	562,759	37,986,759
	土 地 取 得	-	-	-	-
	自 動 車 駐 車 場	98,000	3	37,695	135,695
	財 産 区	228,000	-	-	228,000
	介 護 保 険	39,556,000	5	1,084,679	40,640,679
	後期高齢者医療	8,754,000	5	603,089	9,357,089
	母子父子寡婦 福祉資金貸付金	25,000	3	39,831	64,831
計		253,885,000	34	15,278,537	275,208,080

〔注〕一般会計の最終予算額には、前年度からの繰越額 6,044,543 千円を含む。

(2) 地方交付税

(単位：千円)

区 分			金 額
普通交付税	基 準 財 政 需 要 額		73,107,359
	内 訳	個 別 算 定 経 費	58,252,689
		包 括 算 定 経 費	6,686,508
		公 債 費	8,134,805
		臨 時 財 政 対 策 債 振 替 相 当 額	-
		計	73,074,002
		錯 誤 措 置 額	33,357
	基 準 財 政 収 入 額		53,164,685
	内 訳	収 入 額	53,149,760
		錯 誤 措 置 額	14,925
	交 付 基 準 額		19,942,674
	交 付 額 ①		19,942,674
特 別 交 付 税 額 ② (うち東日本大震災関係分)			624,253 (-)
震 災 復 興 特 別 交 付 税 ③			-
交付税合計 (①+②+③)			20,566,927

(3) 市債

① 借入状況

(単位：千円)

区 分		借 入 額	借 入 先		
			財政融資	地方公共団体 金融機構	銀行等
一 般 会 計	公 共 事 業 等 債	999,400	999,400	-	-
	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	630,200	630,200	-	-
	学校教育施設等整備事業債	2,257,200	2,106,900	-	150,300
	社会福祉施設整備事業債	87,000	-	87,000	-
	一般廃棄物処理事業債	507,989	390,400	-	117,589
	一般補助施設整備事業債	300	300	-	-
	一般単独事業債	806,711	77,900	8,500	720,311
	地方道路等整備事業債	587,800	-	340,400	247,400
	緊急防災・減災事業債	47,300	-	47,300	-
	公共施設等適正管理推進事業債	1,088,200	-	1,032,400	55,800
	緊急自然災害防止対策事業債	348,200	-	275,600	72,600
	脱炭素化推進事業債	632,500	-	632,500	-
	上水道事業一般会計出資債	120,200	-	120,200	-
	臨時財政対策債	-	-	-	-
合 計		8,113,000	4,205,100	2,543,900	1,364,000

② 目的別状況（一般会計）

(単位：千円)

区 分	令和6年度末 現在高	令和7年度中 発行額	令和7年度中 償還額	令和7年度末 現在高
総務債	8,607,790	231,500	652,234	8,187,056
民生債	2,297,801	575,000	219,627	2,653,174
衛生債	5,015,723	926,700	850,589	5,091,834
商工債	163,650	-	6,700	156,950
土木債	20,381,136	2,596,500	2,048,390	20,929,246
消防債	554,959	22,000	70,045	506,914
教育債	17,781,455	3,752,500	1,861,731	19,672,224
農林水産業債	18,260	8,800	313	26,747
その他	56,979,790	-	5,518,877	51,460,913
計	111,800,564	8,113,000	11,228,506	108,685,058

③ 特別会計の状況

(単位：千円)

区 分	令和6年度末 現在高	令和7年度中 発行額	令和7年度中 償還額	令和7年度末 現在高
母子父子寡婦福祉資金貸付金	24,509	-	1,182	23,327
計	24,509	-	1,182	23,327

【行革推進課】

(1) 職員提案制度

(単位：件)

	提案種別	提案数	「実施に向けて検討すべき」提案数	表彰対象件数
令和7年度 審査対象分	スマートワーク	15	2	-〔注〕
	枚方みらい	3	1	1

〔注〕・スマートワークは、担当課で実施に向けた検討を行い、実施に至った後に表彰を予定。

(2) 事務事業実績測定

(単位：件)

まちづくりの基本目標	施策目標	対象 事務事業数
安全で、利便性の高いまち	・災害に対する備えができているまち ・災害時に、迅速・的確に対応できるまち ・暮らしに身近な安全が確保されたまち ・安全で快適な交通環境が整うまち ・快適で暮らしやすい環境を備えたまち	111
健やかに、生きがいを持って暮らせるまち	・誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち ・公衆衛生や健康危機管理が充実したまち ・安心して適切な医療が受けられるまち ・高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち ・障害者が自立し、社会参加ができるまち ・すべての人がお互いの人権を尊重しあうまち ・男女がともに参画し、個性を発揮できるまち ・平和の大切さを後世に伝えるまち	180
一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち	・安心して妊娠・出産できる環境が整うまち ・子どもたちが健やかに育つことができるまち ・子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち ・誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち	199
地域資源を生かし、人々が集い活力がみなぎるまち	・人々が集い賑わい、魅力あふれる中心市街地のあるまち ・地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち ・いきいきと働くことのできるまち ・地域産業が活発に展開されるまち ・農を守り、生かすまち	58
自然と共生し、美しい環境を守り育てるまち	・豊かな自然環境を大切にすまち ・まちなかのみどりを育てるまち ・ごみを減らし、資源の循環が進むまち ・安全で良好な生活環境が確保されたまち ・地球温暖化対策に取り組むまち ・美しく魅力あるまち並みが育まれるまち	88
計画の推進に向けた基盤づくり	・市民との情報の共有化を進めます ・市民による活発なまちづくり活動を支援します ・持続可能な行財政運営を進めます ・自治体間の広域連携や地方分権の推進を図ります	158
施策体系外	施策体系外	107
計		901

(3) 指定管理者選定委員会

(単位：人、回)

合議体一覧		委員数			開催回数
		男	女	計	
枚方市指定管理者選定委員会	総合福祉会館	2	3	5	2

〔注〕・令和7年度に会議を開催した合議体を記載。

- ・指定管理者選定委員会は、各指定施設に係る指定候補者の選定ごとに合議体を設けることとしており、複数の合議体に同一の委員が属する場合がある。
- ・委員数は答申時点。

(4) 指定管理者評価委員会

(単位：人、回)

合議体一覧		委員数			開催回数
		男	女	計	
枚方市指定管理者評価委員会	楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館	4	1	5	1
	御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館	4	1	5	1
	蹉跎・牧野生涯学習市民センター・図書館	4	1	5	1
	障害者社会就労センター	2	3	5	1
	都市公園	3	2	5	1
	自転車駐車場	3	2	5	1
枚方市教育委員会指定管理者評価委員会	香里ヶ丘図書館・みどりの広場	4	1	5	1

〔注〕・令和7年度に会議を開催した合議体を記載。

- ・指定管理者評価委員会は、指定管理者選定時に設けた合議体ごとに、評価に係る合議体を設けることとしており、複数の合議体に同一の委員が属する場合がある。
- ・委員数は答申時点。

【DX推進課】

(1) デジタル人材育成研修状況

(単位：回、人)

研 修 名	実施回数	参加延人数
DX 基礎研修	1	93
デザイン思考研修（基礎）	1	82
デザイン思考研修（応用）	1	29
BPR 研修（基礎）	1	32
業務改善のアプローチ方法を学ぶ研修（業務改善報告会）	1	55
生成 AI 導入時研修	1	72
令和7年度生成 AI 研修（理事者向け）	1	25
生成 AI 研修（実践ワークショップ）	2	66
kintone 研修	3	65
情報セキュリティ研修	1	2,553

(2) 情報化計画策定状況

計画名称	公表	掲載内容等
枚方市情報化基本計画	平成28年4月	本市が取り組むべき情報化施策を総合的かつ体系的にまとめたもの。
枚方市情報化実施計画（令和7年度版）	令和7年4月	具体的に実施していく行動計画で、9つの個別施策を前年度から継続掲載し、2つの個別施策を新たに掲載。
枚方市情報化実施計画（令和7年度第2版）	令和7年10月	具体的に実施していく行動計画で、1つの個別施策を新たに掲載し、1つの個別施策の掲載内容を更新。

(3) 業務取扱及び処理状況

業 務 名	対 象 件 数		内 容
	種 別	件 数	
IC カード発行	発行枚数	789 枚	正職員、非常勤職員・臨時職員、業務用。
ウィルス対策	検知数	5 件	インターネット系・内部系・住基系ネットワークで実施。未駆除件数は一件。
	駆除数	5 件	
インストール依頼台数	台数	651 台	配布しているパソコンなどへのソフトウェアインストール依頼。
アンケート等用対象市民抽出	依頼件数	35 件	特定の時点で本市に住民票を有する方を生年月日や居住地域等の条件を指定して抽出。
高速プリンタ印刷枚数	印刷枚数	2,989,377 枚	高速プリンタ印刷枚数。 (カット紙2台・連続帳票1台)
複合機印刷枚数	印刷枚数	12,423,118 枚	セキュアプリント機能付複合機印刷枚数。

資 料 編

【財政課】

(1) 普通会計歳入の状況

(単位：千円、%)

区 分	決 算 額	構成比	経常一般財源 (K)	(K) の構成比
(1) 地 方 税	61,714,994	35.9	56,713,566	61.8
(2) 地 方 譲 与 税	663,046	0.4	663,046	0.7
(3) 利 子 割 交 付 金	163,845	0.1	163,845	0.2
(4) 配 当 割 交 付 金	734,766	0.4	734,766	0.8
(5) 株式等譲渡所得割交付金	1,119,592	0.7	1,119,592	1.2
(6) 地 方 消 費 税 交 付 金	10,021,634	5.8	10,021,634	10.9
(7) ゴルフ場利用税交付金	80,670	0.0	80,670	0.1
(8) 自動車取得税交付金	-	-	-	-
(9) 自動車税環境性能割交付金	192,378	0.1	192,378	0.2
(10) 法 人 事 業 税 交 付 金	1,009,923	0.6	1,009,923	1.1
(11) 地 方 特 例 交 付 金	374,485	0.2	374,485	0.4
(12) 地 方 交 付 税	20,566,927	12.0	19,942,674	21.7
(13) 交通安全対策特別交付金	41,944	0.0	41,944	0.1
(14) 分 担 金 及 び 負 担 金	433,634	0.3	-	-
(15) 使 用 料	1,758,696	1.0	553,917	0.6
(16) 手 数 料	584,613	0.3	-	-
(17) 国 庫 支 出 金	43,748,015	25.5	-	-
(18) 府 支 出 金	13,996,758	8.2	-	-
(19) 財 産 収 入	212,228	0.1	54,021	0.1
(20) 寄 附 金	299,017	0.2	-	-
(21) 繰 入 金	1,740,210	1.0	-	-
(22) 諸 収 入	1,956,029	1.1	50,895	0.1
(23) 市 債	7,871,200	4.6	-	-
(24) 繰 越 金	2,486,326	1.5	-	-
歳 入 合 計	171,770,930	100.0	91,717,356	100.0

[注]・端数処理の関係で、各表の足し上げ数値が合計数値と合わない場合がある。

(2) 普通会計性質別経費の状況

(単位：千円、%)

区 分	決 算 額	構成比	税 等	経常一般財源	経常収支比率
(1) 人 件 費	22,767,611	13.5	20,698,783	20,224,749	22.0
(2) 物 件 費	21,767,922	12.9	16,468,689	13,806,575	15.0
(3) 維 持 補 修 費	1,295,252	0.8	1,151,013	1,151,013	1.3
(4) 扶 助 費	60,627,407	35.9	18,943,209	17,738,796	19.3
(5) 補 助 費 等	17,549,588	10.4	15,761,000	13,315,387	14.5
(6) 投 資 的 経 費	12,244,381	7.3	1,262,539	-	-
(7) 公 債 費	11,498,867	6.8	11,256,723	11,256,723	12.3
(8) 積 立 金	2,753,318	1.6	2,388,526	-	-
(9) 投資及び出資金・貸付金	718,941	0.4	581,145	545,070	0.6
(10) 繰 出 金	17,538,188	10.4	13,910,751	12,531,325	13.7
(11) 前年度繰上充用金	-	-	-	-	-
歳 出 合 計	168,761,475	100.0	102,422,378	90,569,638	98.7

〔注〕端数処理の関係で、各表の足し上げ数値が合計数値と合わない場合がある。

(3) 普通会計決算収支

(単位：千円)

区 分		令和5年度	令和6年度	令和7年度
1 歳入総額	A	170,832,656	166,943,520	171,770,930
2 歳出総額	B	167,930,483	164,457,194	168,761,475
3 歳入歳出差引額 A-B	C	2,902,173	2,486,326	3,009,455
4 翌年度へ繰り越すべき財源	D	549,749	507,750	738,144
5 実質収支 C-D	E	2,352,424	1,978,576	2,271,311
6 単年度収支	F	▲138,526	▲373,848	292,735
7 積立金	G	1,330,521	1,349,858	1,117,685
8 繰上償還金	H	735,557	234,866	-
9 積立金とりくずし額	I	2,295,228	1,500,000	400,000
10 実質単年度収支 F+G+H-I	J	▲367,676	▲289,124	1,010,420

(4) 普通会計財政指標

(単位：千円、%)

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
基 準 財 政 需 要 額 (錯 誤 措 置 額 を 除 く)	66,771,289	69,679,521	73,074,002
基 準 財 政 収 入 額 (錯 誤 措 置 額 を 除 く)	50,794,240	51,178,381	53,149,760
標 準 財 政 規 模	82,494,461	84,671,319	87,693,818
財 政 力 指 数	0.757	0.751	0.740
実 質 収 支 比 率	2.9	2.3	2.6
経 常 収 支 比 率	97.6 (99.8)	98.9 (99.8)	98.7
積 立 金 現 在 高	36,911,798	37,006,456	38,177,654
地 方 債 現 在 高	113,794,141	111,800,564	108,685,058
債 務 負 担 行 為 額	42,205,058	60,170,448	46,859,308

〔注〕「経常収支比率」の() 書は、臨時財政対策債を歳入経常一般財源から除いた場合の数値。

(5) 健全化判断比率

(単位：%)

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
実 質 赤 字 比 率	-	-	-
連 結 実 質 赤 字 比 率	-	-	-
実 質 公 債 費 比 率	1.5	1.9	1.7
将 来 負 担 比 率	-	-	-

〔注〕早期健全化基準及び財政再生基準。

- ・実質赤字比率 (早期健全化基準) 11.25% (財政再生基準) 20%
- ・連結実質赤字比率 (早期健全化基準) 16.25% (財政再生基準) 30%
- ・実質公債費比率 (早期健全化基準) 25% (財政再生基準) 35%
- ・将来負担比率 (早期健全化基準) 350%